

『デコポン[®]』の商標登録について

デコポン[®]の商標は、熊本県果実農業協同組合連合会が所有し、日本園芸農業協同組合連合会傘下の農業団体（ＪＡ）及び柑橘生産のある農業団体（ＪＡ）に限り許諾したもので、その会員農業団体以外の商品には、デコポン[®]の名称使用は出来ません。

右記農業団体以外の商品にデコポン[®]の名称を使用されますと、商標権の侵害ということで使用差し止め及び損害賠償を求める（訴訟）こととなります。

デコポン[®]の名称使用に当たっては、以上のようなことをご理解頂きますようお願い致します。

なお、加工品についても、熊本県果実農業協同組合連合会が商標権を所有しております。



令和八年四月

東京都大田区東海三丁目二番一号

日本園芸農業協同組合連合会

代表理事会長 橋本 明利

電話〇三（五四九二）五四二一

【許諾を受けた農業団体】

- ・全国農業協同組合連合会神奈川県本部
- ・静岡県経済農業協同組合連合会
- ・蒲郡市農業協同組合
- ・愛知県経済農業協同組合連合会
- ・全国農業協同組合連合会三重県本部
- ・和歌山県農業協同組合
- ・ＪＡ広島果実連株式会社
- ・山口県農業協同組合
- ・全国農業協同組合連合会徳島県本部
- ・香川県農業協同組合
- ・全国農業協同組合連合会愛媛県本部
- ・高知県農業協同組合
- ・全国農業協同組合連合会福岡県本部
- ・佐賀県農業協同組合
- ・全国農業協同組合連合会長崎県本部
- ・全国農業協同組合連合会大分県本部
- ・宮崎県農業協同組合
- ・鹿児島県経済農業協同組合連合会